

I T O S H I M A C I T Y I N F O R M A T I O N

**MR(麻しん・風しん混合ワクチン)
予防接種のお知らせ**

問い合わせ
糸島市公式HPより MR予防接種 検索

病気から子どもの体と命を守るたいせつな予防接種。一人ひとりが免疫を持つことで、感染症の流行を社会全体からなくす重要な役割を持っています。お子さんの接種状況を確認し、受け忘れがないようにしましょう。

予防接種の制度に変更があれば、ホームページに掲載予定です。

また、接種回数や間隔など分からぬことがありますからお気軽にお問い合わせください。

MR3期の対象者
平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれのお子さん

MR4期の対象者
平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれのお子さん

※公費で接種できる期間は、平成24年3月31日(土)までとなっています。

対象者は忘れずに接種しましょう

どこでも市長室 懇談グループを募集中

市政、まちづくりについて語りませんか

問い合わせ

糸島市秘書広報課 ☎(332)2111
糸島市公式HPより どこでも市長室 検索

糸島市では、市長と市民が直接会って意見を交換する「市長と語ろう～じこ～」で市長室を開催しています。市民のみなさんと共に住みよい糸島について語る「じこ」でも市長室。あなたも、地域やグループで、市長と懇談しませんか。

懇談の目的

- みなさんの意見や提言を聞き、市政に反映していきます
- 市が行っていることや、市長が直接説明し、分かりやすい市政になります。「市民協働のまちづくり」を推進します。

開催日 年間を通して開催します。

※開催日時は、打ち合わせを行い、設定させていただきます。

会場 原則として、申し込み団体で手配をお願いします。

懇談時間 2時間程度

進行 申し込み団体

糸島市では、市長と市民が直接会って意見を交換する「市長と語ろう～じこ～」で市長室を開催しています。市民のみなさんと共に住みよい糸島について語る「じこ」でも市長室。あなたも、地域やグループで、市長と懇談しませんか。

申込条件 10人～20人程度の団体

※要望や陳情を主たる目的にしたものを受け付けませんので、「注意ください」。

申し込み先

糸島市秘書広報課
FAX(332)2010
Eメール
hishokoho@city.itoshima.lg.jp

糸島市消費生活センター (332) 2098
相談日時 月～金曜日(土・日・祝日除く) 9時～17時

問い合わせ

糸島市消費生活センター 借金問題は必ず解決できます



市消費生活センターでは、
サラ金などの金融機関から借りたお金の返済に困っている人の相談に無料で応じています。

借金問題を解決するためには

まず、何より大事なことは、借金問題を解決すると、いう意識を自分自身が強く持つことです。そして、「なるべく早く」相談をすることが重要です。相談が早ければ早いほど、解決方法の選択肢も増えますし、時間や費用、ストレスも少なくて済みます。

借金問題は必ず解決できますので、一人で悩まずに勇気を出して、相談窓口までご相談ください。

相談は無料です

糸島市消費生活センターでの相談は、何回でも無料です。相談の際には、借金の状況だけでなく生活実態なども聞かせていただき、その人に一番よい借金の解決方法(任意整理や自己破産など)を助言いたします。

また、必要に応じて、弁護士や司法書士を紹介したり、生活の自立をめざし、市の関係部局との連携も行いますので、安心してご相談ください。

相談するときは…

借金を整理するには、自分の借金の状況(借金の期間や借り入れ先、金額など)について、できる限り明らかにすることが重要です。相談は電話でも可能ですが、借金の状況に応じて解決方法も変わってきます。相談前に、借金の状況が分かる書類などをご用意ください。

糸島市健康づくり推進条例を制定し、「健康いとしま21」を策定しました

問い合わせ 糸島市健康づくり課 ☎ (332) 2069
糸島市公式HPより 健康いとしま21 検索

目標

「健康寿命」を延ばし、生き生き元気な健康市民を増やします。

〈目標達成に向けた施策〉

- ①市民の健康管理を支援します
- ②市民参加型の健康づくり事業を推進します
- ③食を通した健康づくりを推進します
- ④健康・生きがい・仲間づくりを支援します
- ⑤健康づくりの拠点施設を有効活用します
- ⑥救急医療を充実させます

市民の健康づくりを推進するために、昨年12月に糸島市健康づくり推進条例を制定しました。

この条例は、「市民の健康は市民自らが守ることを基本とし、市民、事業者、行政区など関係団体と市が一体となって市民の健康づくりを進めること」と基本理念としています。

また、条例に基づき、心身の健康の維持増進を図るため、糸島市健康増進計画「健康いとしま21」を策定しました。

この計画は、「健康寿命」を延ばし、生き生き元気な健康市民を増やすことを目표達成に向けては、

- ・市民の役割(自助)
- ・事業者、行政区など関係団体の役割(共助)
- ・市の役割(公助)

の考え方を基本に、それぞれの役割を明確にして、次の6つの目標を進めることとしています。

目標とした、平成32年度までの10年間の計画です。
平均寿命と健康寿命では、男性で6歳、女性で8歳の差があります。この差の期間は、自立した生活が困難な状態を意味します。いかにして「健康寿命」を延ばすかが市民の健康づくりの課題です。